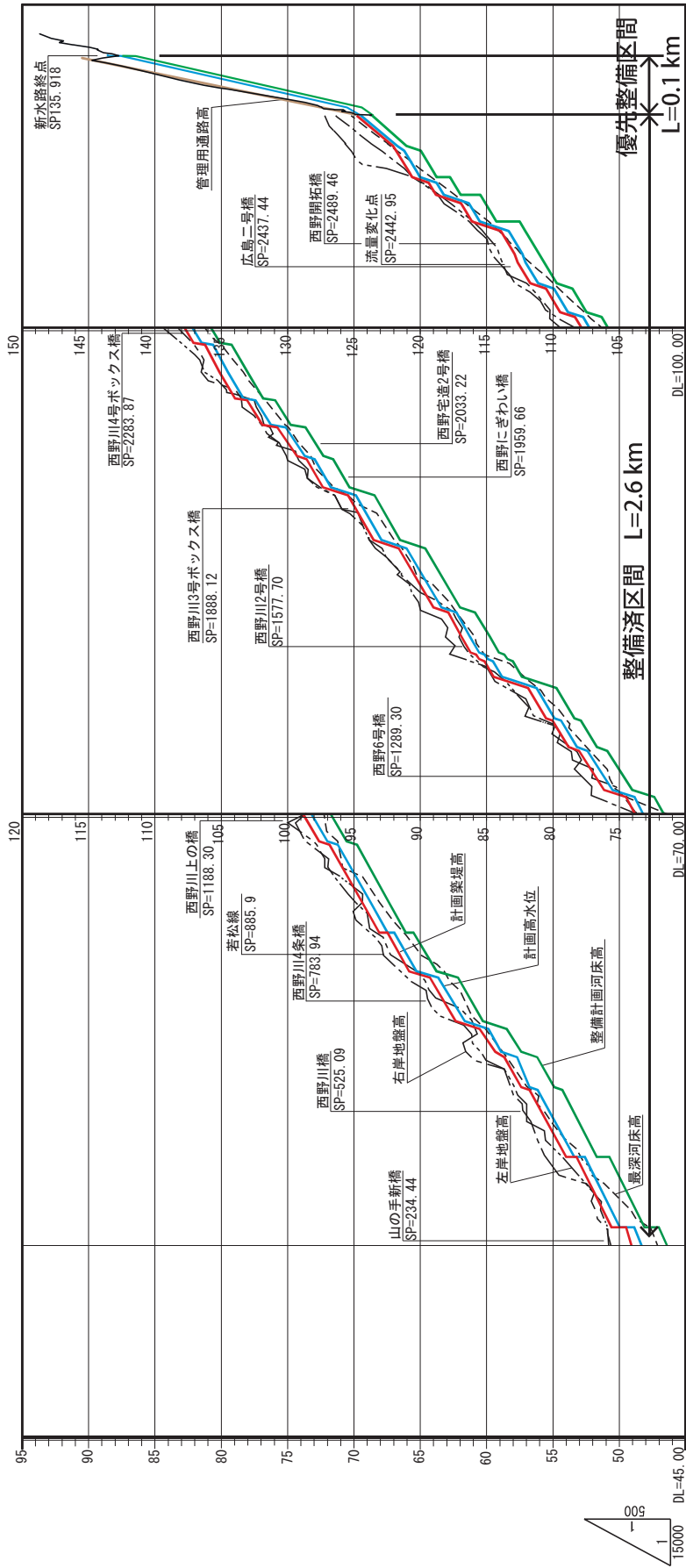


図一12 西野川平面図
S=1:10,000



測点	計画堤高		計画高水位		計画高水勾配		整備計画河床高		右岸地盤高		左岸地盤高		最深河床高	
	1/70	1/90	1/70	1/90	1/50	1/70	1/90	1/70	1/90	1/70	1/90	1/70	1/90	
234.44	47.06	50.40	50.62	50.47	46.56	48.59	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
300	48.55	51.17	51.47	51.47	48.59	50.26	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
400	52.11	53.46	54.76	54.76	50.26	53.02	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
500	54.77	56.72	56.38	56.38	53.02	53.02	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
600	57.19	58.03	58.11	58.11	56.19	56.19	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
700	59.51	60.86	60.50	60.50	58.06	58.06	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
800	61.86	64.30	64.69	64.69	61.46	61.46	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
900	65.27	67.61	67.20	67.20	64.66	64.66	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1000	67.93	69.42	69.73	69.73	67.26	67.26	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1100	71.12	72.33	71.96	71.96	69.26	69.26	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1200	72.26	73.61	73.62	73.62	71.76	71.76	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1300	75.99	77.10	77.12	77.12	75.06	75.06	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1400	78.76	79.76	79.94	79.94	77.76	77.76	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1500	81.73	84.13	83.49	83.49	81.26	81.26	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1600	85.64	87.73	86.73	86.73	84.66	84.66	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1700	88.32	90.51	89.80	89.80	87.56	87.56	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1800	91.36	92.71	93.28	93.28	89.56	89.56	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
1900	94.72	95.93	96.05	96.05	93.06	93.06	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
2000	97.10	99.44	99.99	99.99	96.56	96.56	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
2100	100.61	102.31	101.80	101.80	100.16	100.16	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
2200	103.30	106.28	105.98	105.98	102.96	102.96	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
2300	106.21	109.33	108.23	108.23	105.76	105.76	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
2400	109.87	111.87	112.77	112.77	109.61	109.61	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
2500	113.31	114.67	114.86	114.86	111.61	111.61	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
2600	117.30	118.49	118.58	118.58	116.86	116.86	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
2700	123.98	123.98	123.98	123.98	121.21	121.21	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
SP100	140.66	140.66	140.66	140.66	124.29	124.29	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96
SP185	148.58	148.58	148.58	148.58	137.17	137.17	50.26	53.02	54.72	55.32	51.96	52.56	50.89	48.96

※ 整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

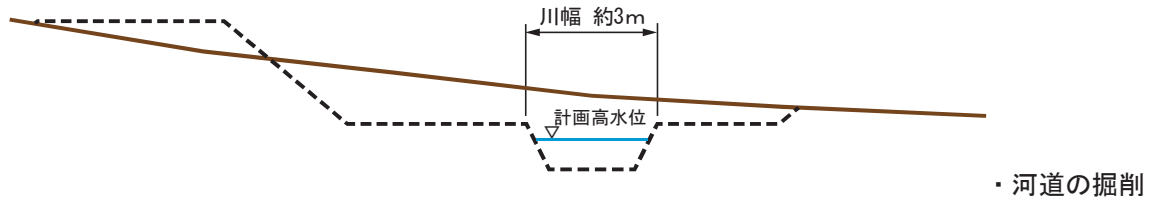
図一13 西野川縦断面図

図-14 西野川横断図



SP40付近

(中の川合流点から2.8km付近)

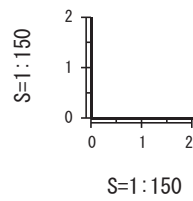
優先整備区間



凡 例

	現況断面
	整備計画断面

縮尺 (m)



第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえ、洪水等による災害の発生防止または軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から適切な実施に努めます。

特に、堤防をはじめ、樋管などの排水施設や放水路などの河川管理施設については、定期的な点検を行い、常に良好な状態に保持し、その機能を確保するよう維持・補修を行います。

また、必要に応じて、河川及び河川周辺の環境調査を行い、河川改修後の環境に対する影響を検証し、状況により河川環境を考慮した維持補修を行っていくとともに、河川愛護団体や住民による河川愛護活動を支援し、住民参加による良好な河川環境の保全に努めます。

今後とも、適切な維持管理を行うため、河川現況台帳を整備・保管するとともに、長期的な保存・蓄積や迅速な活用が図られるよう情報の電子化等を進めます。

2. 河川の維持の種類及び施行の場所

河川の維持管理では、定期的な河川巡視による堤防の維持管理、河道内樹木の維持管理、河道の維持管理、構造物等の維持管理を行うとともに、塵芥物などの不法投棄や冬季における不法投雪などの異常を早期に発見し、河川管理上支障となる場合は、速やかに対応します。

また、洪水や地震等により河川管理施設が被害を受けた場合は、速やかに災害復旧を行います。

(1) 堤防の維持管理

堤防の機能を維持するとともに、亀裂・法崩れなどの異常を早期に発見するため、堤防の除草を行います。除草時期、頻度は、堤防植生の状況や周辺の環境を考慮して適正に行います。

河川巡視等により、堤防天端、法面、取付道路、階段及び堤脚部等に破損が確認された場合は、速やかに補修を行います。

特に軟弱地盤上に築造されている河川管理施設については、現地調査等により、沈下や亀裂などの異常の早期発見に努め、必要な対策を実施します。



写真-26 堤防天端の維持管理



写真-27 堤防の除草

(2)河道内樹木の管理

河道内の樹木は、動植物の生息・生育環境ならびに河川景観の形成など、多様な機能を有していますが、一方、洪水時には水位の上昇や流木の発生等の原因となるとともに、不審者の出没など周辺住環境への影響が懸念されることもあります。

このため、河道内樹木の繁茂状況を随時把握するとともに洪水の安全な流下に支障とならないよう、河道内樹木を適切に管理するものとします。

また、樹木の管理にあたっては、外来樹種の侵入による生態系の変化、良好な景観形成、緑の連続性、鳥類等の生息環境の保全等に配慮します。

なお、地域住民や学識経験者などと協働し、効果的な樹木管理方法について検討を進めます。



写真－28 河道内樹木の管理

(3)河道の維持管理

定期的に河川巡視等を行い、河川の利用状況、土砂堆積や河床低下などの河道状況の把握に努めるとともに、必要に応じ適切に措置します。

土砂や流木が堆積し、洪水の流下の支障となる箇所は、河道整備等を実施し、河床洗掘により既設護岸や床止が破損するなど機能に支障を及ぼすような事態を確認した場合は、適切な方法により補修します。



写真－29 河川の巡視

(4) 構造物等の維持管理

樋門、排水機場などの河川管理施設については、所要の機能を発揮できるように定期的に巡視及び点検・整備を行います。

なお、樋門に関しては、地域の実情にあった確実な操作を行うため、必要に応じて補修や改築など適切な維持管理を行います。

また、排水機場は低平地にあり、小支川から集まった雨水を排水する治水上重要な施設であることから、適切な維持管理を行います。



写真－30 転落防止柵の補修



写真－31 樋門土砂の除去



写真－32 排水機場の救急排水訓練

3. 危機管理体制の整備

(1) 災害時の巡視体制

河川管理施設の状況や異常発生の有無を把握するため、洪水や地震などの災害発生時及び河川に異常が発生した場合やその恐れのある場合は、迅速かつ的確な巡視を行います。

(2) 消防機関との連携

洪水時の水防活動は消防機関が主体となります。水防活動を迅速かつ円滑に行うため、その主体となる自治体と関係機関、河川管理者により、連絡体制の確認、重要水防箇所での合同巡視、水防訓練など水防体制の充実を図るとともに、土砂、麻袋などの水防資機材の備蓄状況等関連する情報について共有化を図ります。さらに、洪水時には、消防機関が迅速な水防活動を行えるように河川情報を提供する等の支援に努めます。

(3) 水災の防止と減災体制

新川流域の河川は、降雨後の洪水発生までの時間が比較的短く、河川よりも低い住宅区域もあり、地形的特徴から一旦これらの堤防が破堤し、氾濫すると氾濫流の流れが短時間で達します。そのため、地域住民、消防機関、自治体、河川管理者等が互いに連携・協力することで、洪水発生時に的確に行動し、被害をできるだけ軽減するための防災体制や連絡体制の一層の強化を図ります。

洪水時の河川の状況や氾濫の状況を迅速かつ的確に把握して、水防活動や避難などの水災防止活動を効果的に行うため、普段から河川管理者が有する雨量や水位などの河川情報をよりわかりやすい情報として伝達するとともに、地域の事情に詳しい方から現地状況などを知らせていただくなど、様々な情報を共有する体制の確立に努めます。

地下鉄や地下鉄駅周辺などは常に多くの人々が利用しており、洪水の流入により甚大な被害が発生する恐れがあることから、洪水時には迅速な対応がとれる危機管理対策の強化に努めます。

地域住民、自主防災組織、民間団体等が、災害時に行う水災防止活動を可能な限り支援します。

また、洪水ハザードマップの充実及び活用に関する技術支援や、地域防災に関する啓発活動等への支援を行い、地域の防災力の向上を図ります。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供の促進

雨量や河川水位情報をインターネットや携帯端末等を通じて地域住民や関係機関に提供し、水防活動など必要な対策の支援を迅速に行います。

地域住民等に対し、河川事業の紹介などの情報提供を行い、河川事業に対して広く理解を得られるように努めます。

第2節 地域や関係機関との連携

洪水被害を防止・軽減するため、北海道においては関係市が行う水防活動を支援するとともに、市においては市民や各施設管理者、自主防災組織等、水防関係機関と協力・連携し、計画高水位を上回るような洪水の発生に対し、大きな被害とならないよう防災体制の充実を図ります。

流域の視点に立った総合的な治水対策を行うため、治水上影響がある土地の改変を伴う開発行為については、関係機関と連携して流出量抑制のための必要な対策を講じます。

塵芥物などの不法投棄や冬季における不法投雪などの不法行為の防止を図り、健全な河川利用の理解と協力を得るため、地域との連携を図ります。

河川愛護団体や住民による河川愛護活動と協力して、地域住民の人々の提案や意見をもとに、河川環境の整備・保全を推進します。

以上の事項に対して、地域や関係機関との話し合いの場を通して、将来を見据えた流域の視点で問題解決に取り組みます。

第3節 河川にかかる調査・研究などの推進

水文観測を継続的に進める他、河川及び河川周辺の環境調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施していきます。